第41^期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年3月24日(木曜日) 午後1時 受付開始 正午



場所

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2 オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当 社株主総会へのご来場をお控えいただくととも に、書面またはインターネットなどにより事前に 議決権を行使いただきますようお願い申し上げま す。また、ご来場の株主さまへのお土産はご用意 しておりませんので、何とぞご理解賜りますよう お願い申し上げます。

当日は、株主総会のライブ配信をいたしますのでご利用ください。5-6ページに詳細を記載しておりますので、ご確認ください。

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

ローランド ディー. ジー. 株式会社

証券コード 6789



ごあいさつ

株主の皆様には平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第41期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招 集ご通知をお届けいたします。

本誌では、株主総会議案と当社グループの企業活動を 記載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申 し上げます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援 を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 日部 耕平

企業理念

ミッション

デジタル技術の活用で、 より豊かな社会を実現する

企業スローガン

創造の喜びを世界にひろめよう BIGGESTよりBESTになろう 共感を呼ぶ企業にしよう

CONTENTS

第41期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
事業報告	19
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告書	53

P51

P53

証券コード 6789 2022年3月7日

耕

株主各位

静岡県浜松市北区新都田一丁目6番4号

ローランド ディー. ジー. 株式会社

取締役社長田部

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第41期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会には、ご自身の健康にご配慮の上、来場のご判断をお願い申し上げます。

株主の皆さまにおきましては、後記の株主総会参考書類をご検討の上、書面またはインターネットなどにて、**2022年3月23日(水曜日)午後5時20分**までに議決権を行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年3月24日(木曜日)午後1時

2.場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2 オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間

報告事項

- 1 第41期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)事業報告、連結計算 書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第41期(自 2021年1月1日至 2021年12月31日)計算書類報告の件

3. 会議の目的事項

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号講案 監査役1名選仟の件

以上

- ② 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載しております。
- ◎ 添付書類(監査報告書除く)及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページにおいて、修正後の 事項を開示いたします。

【当社ウェブサイト】

www.rolanddg.com/ja/investors/stock-information/shareholders-meeting/

議決権行使のご案内

事前に議決権を行使される場合

議決権行使期限

2022年3月23日(水)午後5時20分



郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否 をご記入いただき、下記のように切り取ってご投 函ください。

> 議決権行使書 こちらを切り取って ご返送ください





インターネット

当社指定の議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/

にて各議案に対する賛否をご入力ください。





詳細は次ページをご覧ください。

- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時

2022年3月24日(木)午後1時

受付開始時間は正午を予定

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し、上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書と共に会場受付にご提出ください。(なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。)
- 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び 理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。





P51

P53

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)より実施いただくものです。

QRコードを読み取る方法

「ログインID」「仮パスワード」を入力することなく、議決権 行使サイトにログインすることができます。

1 スマートフォンにて同封の議決権行使書副票(右側)に 記載された「ログイン用QRコード」を読み取ります。



フ以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

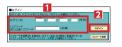
ご注意事項

- 1)議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- 2)インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト(午前2時~午前5時取り扱い休止) https://evote.tr.mufg.jp/

- 議決権行使サイトへアクセスする。
- つ ログインする。
 - ■「ログインID」・「仮パスワード」を入力
 - 2[ログイン]をクリック



- 3 パスワードを登録する。
 - [3] 「現在のパスワード」を入力の上、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用) に入力
 - ※パスワードはお忘れにならないよう ご注意願います
 - 4 [送信]をクリック
- △ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 **00 0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

機関投資家の皆様へ議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームから議決権を行使いただけます。

株主総会ライブ配信のご案内

会場にお越しいただかずに株主総会へ参加いただけるよう、インターネットによる ライブ配信を行います。なお、本ライブ配信はご視聴のみとなりますので、あらかじめ インターネットなどにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。



1.配信日

2022年3月24日(木) 午後1時から株主総会閉会まで ※正午からログインが可能です

2. 当日の視聴方法

株主さま認証画面(ログイン画面)で必要となる「ID(株主番号)」と「パスワード」をあらかじめご用意のうえ、以下のURLまたはQRコードよりライブ配信用ウェブサイトにアクセスしてください。

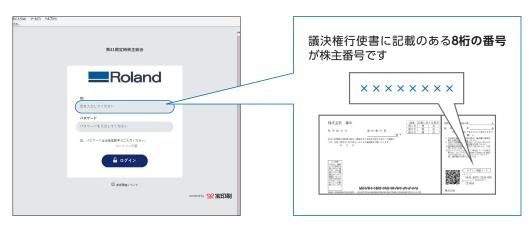
ライブ配信用ウェブサイト https://v.srdb.jp/6789/rdg2022/

ID | 議決権行使書等に記載されている「株主番号」(数字8桁)

パスワード ▶ meeting2022



ログイン画面にてID(株主番号)、パスワードを入力し「ログイン」をクリックしてください。



P19

3. ライブ配信を視聴される株主の皆さまへのご注意事項

- ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。(事前行使の方法は本誌P3~4をご参照ください。)
- 当日審議の際に、ライブ配信をご視聴の株主さまからご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- 書面で議決権を行使される場合は、必ずお手元に「株主番号」をお控えください。
- 当日の視聴は株主さま本人に限定させていただきます。代理人などによるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りします。
- ライブ配信の映像や音声データを複製、公開・転載することや第三者に提供することを禁止いたします。
- ご利用される機器やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご 了承ください。
- 何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信ができなくなった場合は、当社ウェブサイト(https://www.rolanddg.com/ja)にてお知らせいたします。

ライブ配信の接続に関するお問い合わせ先

宝印刷株式会社 03-3479-7421

受付日時 3月24日(木)(株主総会当日)正午から株主総会終了まで

4 株主総会へご出席される株主さまへのご案内

- ご来場の株主さまのプライバシーを配慮し、映像は議長席および役員席付近のみとなります。
- 会場内における質疑応答の際は、個人を特定した撮影や名前の読み上げは行いません。

議案及び参考事項



剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、以下に記載の株主還元の基本方針、当期の連結業績結果および今後の事業展開を勘案し、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、本議案をご承認いただいた場合、中間配当を含めた年間配当金の額は、1株につき100円となり、前期より90円の増配となります。

株主還元の基本方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上に向けた投資やリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績を勘案しながら安定した配当の維持に努めてまいります。

具体的な基本方針としましては、連結利益に対する配当性向30%もしくは株主資本配当率(DOE)2%以上の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を基準に、安定した配当を継続的に実施することを目標として、今後の事業展開を総合的に勘案の上、決定したいと考えております。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき配当総額

金 60円 759.354.180円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

<ご参考>

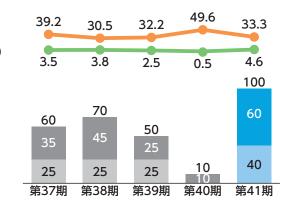
■■ 1株当たり配当金 期末(円)

■■ 1株当たり配当金 第2四半期(円)

→ 連結配当性向(%)

→ DOE (%)

2022年3月25日



第 2 議 案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更簡所)

	(ト線は変更箇所)
現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	<削除>
<新 設>	(電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会 参考書類等の内容である情報について、電子提供措置 をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省 令で定めるものの全部または一部について、議決権 の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付 する書面に記載しないことができる。
<新設>	(附則) 1. 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

P51



取締役6名選任の件

2021年3月18日開催の第40期定時株主総会におきましては、取締役7名の選任をいただいておりますが、本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。

つきましては、更なる意思決定の迅速化を図るため、社外取締役1名減員となる取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位
1	再任	たなべ こうへい 田部 耕平		代表取締役社長
2	再任	上井 敏治		取締役
3	新任	アンドリュー・オランスキー		
4	再任	at Cli at the Land Land Land Land Land Land Land Land	社外 独立	社外取締役
5	再任	かだならる	社外 独立	社外取締役
6	再任	ブライアン・K・ヘイウッド	社外	社外取締役

株主総会参考書類



候補者 ★ なべ まずへい 耕 平

再任

生年月日 1977年8月23日生(満44歳)

所有する当社株式の数

1,766株

取締役会への出席状況 100%(18/18回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2000年4月 当社入社

2012年11月 当社メディカルビジネスユニット部長

2014年1月 当社事業開発本部副本部長

2015年4月 当社執行役員

当社Easy Shape事業開発本部副本部長

2017年4月 DGSHAPE㈱代表取締役社長

DGSHAPE㈱DGSHAPE市場開発部長

2018年3月 当社取締役

当社3D事業担当

2018年9月 当社DP事業担当(現任)兼DP事業部長

2020年3月 当社代表取締役社長(現任)

当社COTO事業担当

当社DGSHAPE担当(現任)

(重要な兼職の状況)

該当なし

当社との特別の利害関係

該当なし

● 取締役候補者とした理由

田部耕平氏は、当社で海外営業及び事業開発に携わり、豊富な経験と実績を有しています。当社子会社であるDGSHAPE㈱代表取締役社長として主にデンタル事業の基盤構築と成長に貢献すると共に、DP(デジタルプリンティング)事業部長を担当し、更に2018年より当社取締役、2020年より取締役社長として経営に携わってきた経験を有しています。当社の今後の経営戦略を立案、実行すると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

P49

P51

P53



WERT A 2 上井 敏治

再任

生年月日 1963年3月11日生(満59歳)

所有する当社株式の数

取締役会への出席状況 100%(18/18回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2015年3月 東海カーボン㈱理事

同社田ノ浦工場長同社田ノ浦研究所長

2016年3月 同社理事

オリエンタル産業㈱代表取締役社長

2017年1月 当社入社

2017年4月 当社経営企画部長

(重要な兼職の状況)

該当なし

2017年7月 当社執行役員

コーポレート本部長

2018年1月 当社情報サービス部長

2018年10月 当社財務経理部長 2019年3月 当社取締役(現任)

2020年3月 当社生産担当(現任)兼品質保証担当(現任)

2021年1月 当社管理担当(現任)

当社との特別の利害関係

該当なし

● 取締役候補者とした理由

上井敏治氏は、長年にわたり製品の開発、製造などメーカーの中枢業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。当社においてはコーポレート本部長としてグループ全体の企画、管理を担当し、更に2019年より取締役として経営経験を有しています。当社の今後の経営戦略を立案、実行すると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



(株) 3 アンドリュー・オランスキー

新任

生年月日 1975年2月17日生(満47歳)

所有する当社株式の数 0株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1998年3月 Arkwright Inc.(現 Sihl USA)入社

2000年1月 ENCAD, Inc.入社

2008年1月 Roland DGA Corporation入社

(重要な兼職の状況)

Roland DGA Corporation 取締役社長 兼 CEO

2016年8月 同社取締役社長(現任) 2019年1月 同社CEO(現任)

当社との特別の利害関係

該当なし

● 取締役候補者とした理由

アンドリュー・オランスキー氏は、当社の米国販売子会社において、長く営業部門を担当し、同子会社社長、CEOを経て、営業及び経営に深い経験と 実績を有しています。当社のターゲット市場、顧客、競合、各地域の販売子会社に精通しており、当社の今後の経営戦略の実行を推進すると共に、業 務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類



候補者 4 細窪 政

再任

社外

独立

生年月日 1961年2月3日生(満61歳)

所有する当社株式の数

取締役会への出席状況 94.4%(17/18回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2007年6月 日本アジア投資㈱取締役

2012年6月 同社代表取締役社長

2017年7月 グレートアジアキャピタル&コンサルティング(同)代表

602株

社員(現任)

2017年10月 (株)識学社外取締役(現任) 2017年11月 (株)サイサン社外取締役(現任)

2018年2月 (株)Kips取締役

2018年12月 (㈱エム・ティー・スリー社外監査役(現任) 2019年6月 (㈱ワコム社外取締役(監査等委員)(現任)

2020年3月 当社取締役(現任)

2020年9月 (株)ANSeeN社外取締役(現任)

2021年1月 (一社)日本リスクコミュニケーション協会理事(現任)

(重要な兼職の状況)

グレートアジアキャピタル&コンサルティング(同)代表社員

㈱識学社外取締役

(株)サイサン社外取締役

㈱エム・ティー・スリー社外監査役

(株)ワコム社外取締役(監査等委員)

㈱ANSeeN社外取締役

(一社)日本リスクコミュニケーション協会理事

当社との特別の利害関係

該当なし

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

細窪政氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり会社経営ならびに投資の専門家として、企業への投資や企業買収、会社設立に携わり、豊富な経験と高い見識を有していることです。細窪政氏には、この見識を企業経営全般に活かし、当社において取締役会の透明性の確保及び監督機能の強化のため、独立性をもって経営の助言と監視の役割を果たしていただくことを期待しております。

P19



再任

社外

独立

生年月日 1978年6月7日生(満43歳)

所有する当社株式の数 602株

取締役会への出席状況 100%(18/18回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2007年4月 ㈱ECナビ(現 ㈱Voyage Group)経営本部長

2009年1月 同社広報室長

2009年7月 (株)ネットワークコミュニケーションズ代表取締役(現任)

2014年3月 エヴリー(同)エグゼクティブ事業部プロデューサー(現任)

2020年3月 当社取締役(現任)

2020年7月 (一社)日本リスクコミュニケーション協会副代表理事

(現任)

2021年10月 (株)レトリバ社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

(㈱ネットワークコミュニケーションズ代表取締役 エヴリー(同)エグゼクティブ事業部プロデューサー (一社)日本リスクコミュニケーション協会副代表理事 (㈱レトリバ社外取締役(現任)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡田直子氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり会社経営ならびに企業広報の専門家として実務に携わり、豊富な経験と高い見識を有していることです。岡田直子氏にはこの見識を企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の確保及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の助言と監視の役割を果たしていただくことを期待しております。

当社との特別の利害関係

該当なし



候補者 6 ブライアン・K・ヘイウッド 再任 社外

生年月日 1967年1月9日生(満55歳)

所有する当社株式の数 ①株 取締役会への出席状況 100%(18/18回)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1991年9月 J.D. Power and Associates入社 1997年8月 Belron International Director

1999年8月 シティバンク銀行(株)ヴァイスプレジデント

2001年1月 Taiyo Pacific Partners L.P. CEO (現任)

2009年12月 (株)大泉製作所社外取締役

2011年11月 セイリュウ・アセット・マネージメント(株取締役)

2014年11月 ローランド(株)社外取締役

2020年3月 当社取締役(現任)

2020年6月 マクセルホールディングス㈱(現 マクセル㈱)社外取締

役(現任)

2020年6月 (株)二フコ社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

Taiyo Pacific Partners L.P. CEOマクセル㈱社外取締役 ㈱ニフコ社外取締役

当社との特別の利害関係

候補者 ブライアン・K・ヘイウッド氏がCEOを務めるTaiyo Pacific Partners L.P.は当社の筆頭株主であり、同法人と当社との間には、経営戦略、事業戦略に関する助言・提案等を目的としたアドバイザリー契約を締結しております。なお、取引額の割合は、当社及び同法人の連結売上高においていずれも1%未満であり、アドバイザリー契約の役務は同法人の異なる従業員から提供を受けております。

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ブライアン・K・ヘイウッド氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の筆頭株主であるTaiyo Pacific Partners L.P.のCEOであり、30年以上にわたる日本市場での経験を持ち、会社経営ならびに投資の専門家として日本企業の変革や成長を支援してきた豊富な経験と高い見識を有していることです。当社につきましても、15年以上にわたり友好的な株主として経営を支援いただくと共に、企業価値向上に貢献いただいております。ブライアン・K・ヘイウッド氏にはこの見識を企業経営全般に活かしていただくと共に、株主投資家視点を経営に取り入れることで企業価値向上に貢献いただくことを期待しております。

- (注) 1. 候補者 細窪政氏、岡田直子氏及びブライアン・K・ヘイウッド氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。 候補者 細窪政氏及び岡田直子氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充た していますので、当社は、2名を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に 届け出ております。
 - なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ホームページ(www.rolanddg.com/ja/about-us/management/corporate-governance)に掲載しております。
 - about-us/management/corporate-governance)に掲載しております。
 2. 候補者 細窪政氏、岡田直子氏及びブライアン・K・ヘイウッド氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年(2期)であります。
 3. 業務を執行しない取締役との責任限定契約について
 - 3. 保持を持ずいるがは過度と対します。 候補者 細葉政氏、岡田直子氏及びブライアン・K・ヘイウッド氏は業務を執行しない取締役として、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。3名の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
 - 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により塡補することとしております。全ての候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
 - 5. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランドディー.ジー.役員持株会での持分を合算して表示しております。
 - 6. 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続き 取締役・監査役候補者の指名にあたっては、取締役会にて選任された取締役3名以上5名以内かつそのうち半数以上の独立社外取締役で構成され た指名・報酬委員会にて、「指名・報酬委員会運営規程」に定める選任基準に照らして候補者の適否を議論し、社長に報告し、社長はこれを取締役会 及び監査役会に候補者の選任議案として上程し、決議の後、株主総会議案としております。なお、透明性を確保するため、同委員会の委員長は独 立社外取締役が務めております。指名にあたっての手続きについては、東京証券取引所宛てのコーポレートガバナンス報告書にて、独立性につい ては、当社の独立性の基準を当社ホームページにて開示しております。

P53



監査役1名選任の件

監査役 鈴木正康氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするも のであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。



生年月日 1957年6月20日生(満64歳)

所有する当社株式の数 4.979株

取締役会への出席状況 100%(18/18回)

監査役会への出席状況 100%(10/10回)

略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

1980年4月 (株)静岡銀行入行 2002年10月 欧州静岡銀行出向

同社取締役社長

2007年4月 ㈱静岡銀行大阪支店長

2009年10月 当社入社

当社執行役員

当社経理部長

2013年10月 当社財務経理本部長 2014年6月 当計監查役(現任)

当社との特別の利害関係

該当なし

(重要な兼職の状況)

該当なし

監査役候補者とした理由

鈴木正康氏は、長年にわたり金融業務に携わり、当社においては、財務経理部門の長を経て、2014年より監査役として携わってきた経験と実績を有し ています。引き続き当社の監査役として、客観的で中立的な監査をしていただけると判断して、選任をお願いするものです。

(注) 1. 候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド ディー.ジー.役員持株会での持分を合算して表示しております。

- 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の 執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により塡補することと しております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新 することを予定しております。
- 3. 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続き
 - 取締役・監査役候補者の指名にあたっては、取締役会にて選任された取締役3名以上5名以内かつそのうち半数以上の独立社外取締役で構成され た指名・報酬委員会にて、「指名・報酬委員会運営規程」に定める選任基準に照らして候補者の適否を議論し、社長に報告し、社長はこれを取締役会 及び監査役会に候補者の選任議案として上程し、決議の後、株主総会議案としております。なお、透明性を確保するため、同委員会の委員長は独 立社外取締役が務めております。指名にあたっての手続きについては、東京証券取引所宛てのコーポレートガバナンス報告書にて、独立性につい ては、当社の独立性の基準を当社ホームページにて開示しております。

株主総会参考書類

【ご参考】株主総会後の取締役会・監査役会のスキルマトリックス

			基	基本スキル	J				戦略	スキル		
		企業 経営	製造·技術· 研究開発	販売・ マーケテ ィング	財務· 会計	コンプライア ンス・リスク マネジメント		M&A・ アライ アンス	IT/DX 推進		サステナビ リティ経営 (注)	グローバル 経験
取締役	田部耕平	0		0			0					0
取締役	上井 敏治	0	0		0	0				0		0
取締役	アンドリュー・オランスキー	0		0			0					0
社外(独立)取締役	細窪 政	\circ			0	0	0	0				0
社外(独立)取締役	岡田 直子	0		0		0			0	0	0	0
社外取締役	ブライアン・K・ヘイウッド	0		0	0	0	0	0		0		0
常勤監査役	鈴木 正康				0							0
常勤監査役	長野 直樹				0	0						0
監査役	松田 茂樹	0			0							
監査役	本田 光宏				0	0					0	0

⁽注) サステナビリティ経営にはダイバーシティ&インクルージョン(D&I)、人材育成、SDGsのスキルを含む

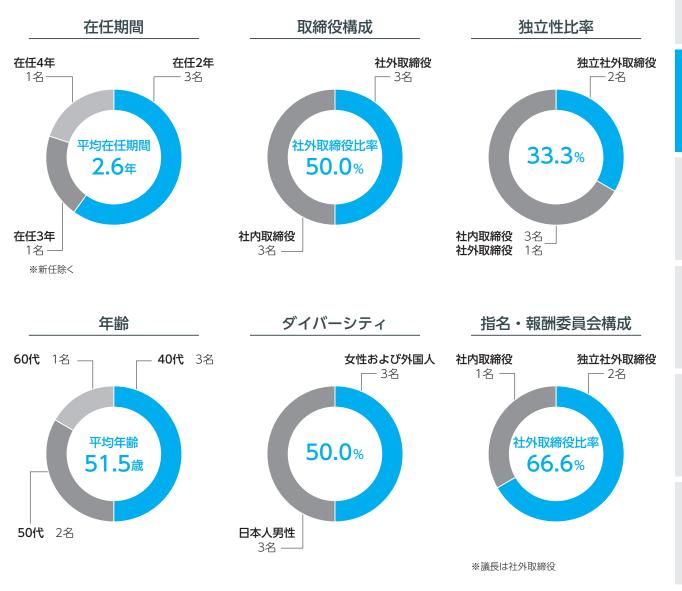
【ご参考】執行役員のスキルマトリックス(2021年12月31日現在)

			基本スキル					戦略スキル				
		企業 経営	製造·技術· 研究開発	販売・ マーケテ ィング	財務· 会計	コンプライア ンス・リスク マネジメント		アライ	IT/DX 推進	コーポレー トコミュニ ケーション	サステナビ リティ経営 (注)	グローバル 経験
	倉田 裕司		0						0			0
	尾藤 寿	0	0				0		0			0
執行役員	香下 隆明		0	0								
	小川 和宏	0	0	0	0	0	0	0		0		0
	トニー・ミラー			0			0	0				0

⁽注) サステナビリティ経営にはダイバーシティ&インクルージョン(D&I)、人材育成、SDGsのスキルを含む

コーポレートガバナンス ハイライト

※3月24日の株主総会承認可決された場合の数値



1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、国や地域によるばらつきはあるものの総じて回復基調となりました。欧米では景気回復の動きが強く見られ、感染対策と経済活動の両立が進みました。東南アジアや日本では変異株による感染再拡大で経済活動の制限が続きましたが、景気は持ち直し基調にありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないことから、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは2021年度を初年度とする3ヵ年(2021年~2023年)の中期経営計画を策定し、「真に"創造・BEST・共感"のRDGに生まれ変わる」の基本方針のもと、「筋肉質な企業体質への変革」と「事業ポートフォリオの転換」を基本戦略に定めました。「筋肉質な企業体質への変革」では、早期希望退職者の募集を実施して人員の適正化と固定費削減に取り組んだほか、国内工場とタイ工場で展開していた生産拠点をタイ工場へ集約すべく量産機能の移管を進め、当期末には完了するなど、構造改革を推進しました。一方、「事業ポートフォリオの転換」では、当社の強みを活かしながら、「既存事業」は効率化により収益性を維持するとともに、サイン(屋外看板)市場に依存した売上構造からの脱却を図るべく、「新興国」「新領域」への活動にも注力しました。

当期は、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大の抑制と、事業活動の推進との両立に取り組みました。コロナ禍においてオンラインを活用したセールスプロモーション活動をより一層強化するとともに、展示会やイベントのリアル開催が再開したことから、オンラインと対面の融合を図り、顧客接点の拡大に努めました。また、経済活動の再開に伴う急速な需要回復のため一部製品で受注残を抱えていたものの、増産体制を整え安定供給に努めた結果、徐々に受注残が解消したことが売上増加の一因となりました。一方、世界的なコンテナ不足に起因する船便不足や納期の遅延、海上輸送費の高騰といった影響や、半導体をはじめとする電子部品等の部品調達リスクが顕在化しましたが、適宜対策を講じることで業績への影響を最小限に留めることができました。このように、供給面においては不安定な状況が続きましたが、需要面では、経済活動の正常化に向けた設備投資需要とイベントや屋外広告などの出力需要は高い水準で推移しました。

売上高450億95百万円 29.7%増 **金業利益6**0億56百万円 1,110.8%増 **金業利益6**0億56百万円 1,110.8%増 **金業利益6**0億56百万円 1,110.8%増 **金素利益6**0億56百万円 1,110.8%増

P51

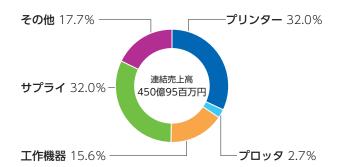
P53

これらの結果、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった前期と比べ、当期の経営成績は大幅な増収増益となりました。主力市場のサイン市場と成長分野のデンタル(歯科医療)市場での販売増加に加えて為替の円安効果もあり、売上高は前期比29.7%増の450億95百万円となりました。売上原価率は、売上高が大幅に増加したことに加えて増産効果などもあり、前期と比べて6.3ポイント改善しました。販売費及び一般管理費は、主に人件費や広告宣伝費、手数料が増加しましたが、売上高に対する比率は前期から5.6ポイント低下しました。これにより、営業利益は60億56百万円(前期は営業利益5億円)、経常利益は60億82百万円(前期は経常利益4億22百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、第1四半期に早期希望退職者の募集に伴う費用を、第4四半期に老朽化したR&Dセンターの解体費用等の減損損失を特別損失として計上したこともあり、37億33百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益2億51百万円)となりました。

なお、当連結会計年度における主要通貨の為替レート(2021年1月~2021年12月の平均レート)は、109.81円/米ドル(前期106.83円)、129.93円/ユーロ(前期121.86円)でした。

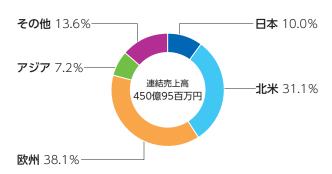
当社及び連結子会社の事業は、コンピュータ周辺機器の製造販売であり、区別すべき事業セグメントが存在しないため、単一セグメントとなっております。なお、品目別の売上高は、以下の通りであります。

品目別売上高構成比



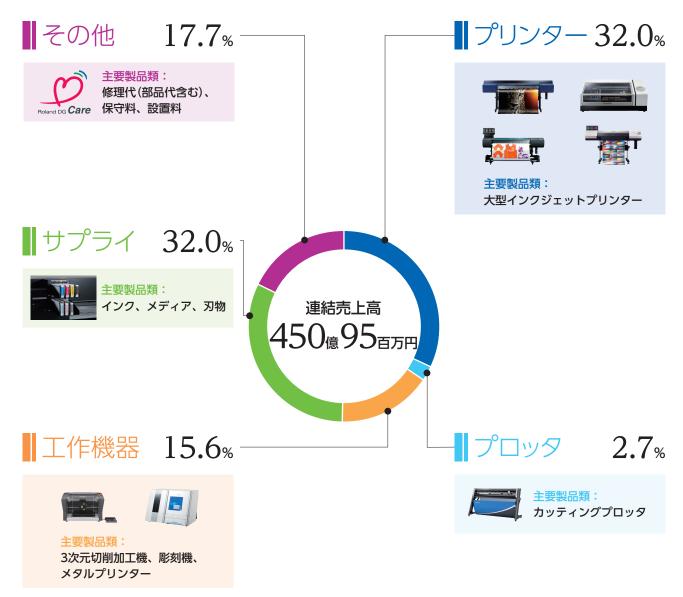
	第40期	第41期	前期比
プリンター	100億53百万円	144億11百万円	143.4%
プロッタ	10億 3百万円	12億 9百万円	120.6%
工作機器	47億79百万円	70億47百万円	147.5%
サプライ	121億53百万円	144億37百万円	118.8%
その他	67億90百万円	79億89百万円	117.7%

地域別売上高構成比



	第40期	第41期	前期比
日本	41億64百万円	45億33百万円	108.9%
北米	106億21百万円	140億15百万円	131.9%
欧州	129億56百万円	171億68百万円	132.5%
アジア	24億39百万円	32億30百万円	132.4%
その他	45億97百万円	61億48百万円	133.7%

品目別売上高構成比



P07

P19

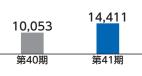
P51

品目別売上高

プリンター

. . . 4 4 4 # 4 4 #

売上高**144億11百万円** 前期比 143.4% **◆**



(単位:百万円)

売上高

サイン市場では、市場の成熟化と大手企業の参入により価格競争が激化している中、既存の顧客基盤を一層強固なものとすべく技術転換による付加価値提供の強化を図りました。UVプリンターのラインナップ強化として3月に発売したVersaUV(バーサユーブイ)[LEC2-640/330]では、新たに64インチモデルを追加し、非溶剤のUVインクによる大型の広告・看板製作の用途にも対応いたしました。4月には、プリンターの安定稼働を実現し、仕事の効率性を高めるサービスを提供する[Roland DG Connect(ローランドディージー・コネクト)]を発表、7月には対応言語の拡充により、サービスの提供地域を拡大しました。また、新興国モデルとして、顧客ニーズを捉えた価格競争力のある大判UVプリンター[EU-1000MF]の販売を開始いたしました。新領域では、外部パートナーとの協業(Co-Creation)を推進しました。

当期は、コロナ禍において感染予防を促す注意喚起表示などの出力需要が下支えとなりました。一部地域ではワクチン接種率の高まりに伴い経済活動の再開が加速し、対面での展示会やイベントの再開により屋外広告などの出力需要が回復したことから、サイン市場向けプリンター「VG2シリーズ」の販売が増加しました。また、コロナ禍で経済活動が制限される中、オンラインビジネスによる起業や副業数の増加を背景に、インハウスやスモールビジネス向けに卓上型の低溶剤インクジェットプリンターVersaSTUDIO(バーサスタジオ)「BN-20」の販売が増加しました。さまざまな形状のステッカーをオンデマンドで製作可能な「プリント&カット機能」を搭載していることから、コロナ禍で生まれた多様なニーズに応えるプリンターとして導入が拡大しました。10月には顧客ターゲットを絞り、機能を明確にした普及モデル「BN-20A」を投入しました。

このように設備投資需要が堅調に推移したことに加え、経済活動の再開に伴う急速な需要回復のため一部プリンターで抱えた受注残の解消に努めたことから売上が大きく増加しました。これらの結果、当期の売上高は144億11百万円(前期比143.4%)となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前期を大きく上回りました。



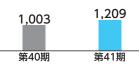






プロッタ

12億 9百万円 前期比 120.6% **↑** 売上高



(単位:百万円)

(単位:百万円)

売上高

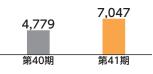
売上高

8月にサイン市場向けの大型カッティングマシンCAMM-1 (キャムワン) [GR2-640/540]を発売 し、サイン市場向けの大型カッティングマシンの販売が増加しました。また、インハウス向けに小 型カッティングマシンの販売も増加したことから、プロッタの売上高は12億9百万円(前期比120.6 %)となりました。



工作機器

売上高 **70億47百万円** 前期比 147.5% **↑**



当社子会社のDGSHAPE株式会社では、3次元デジタルデータの活用によりさまざまな分野の ものづくりの効率化促進を目指し、製造業や彫刻業、教育機関などの3Dものづくり市場を基盤 に、成長分野のデンタル(歯科医療)市場においてグローバルNo.1メーカーを目指して販売地域の 拡大による市場シェア獲得に取り組んでおります。デンタル市場では、歯科技工所だけでなく歯科 クリニックにも着目し、対象となる顧客層の拡大に取り組んだほか、デンチャー(入れ歯)やインプ ラント用支台の製作を新たなデジタル化の領域として提案力を強化しました。新興国に向けては、 各地域の顧客ニーズに適した機能と価格競争力のある専用モデル「DWX-52Dilを投入し、中国を はじめデジタル化が進むエジプトとASEANの一部地域で販売を開始するなど、新興国地域での売 ト及びシェア拡大に取り組みました。

当期は、ワクチン接種が進んだ地域では規制解除により経済活動が再開し、デンタル加工機の 販売が好調に推移しました。同時に、急速な需要回復により受注残を抱えましたが、増産体制を 整え解消を進めたことも売上増加の一因となりました。これらの結果、当期の売上高は70億47 百万円(前期比147.5%)となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前期を大きく上回りま した。





P07

サプライ

売上高 144億37百万円

前期比 118.8% 1



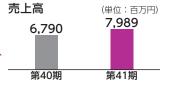
感染予防を促す注意喚起表示などの出力需要に加え、対面での展示会やイベントの再開が進んだことから、広告などイベントに関連する出力需要が回復し、プリンターのサプライ品であるインクの販売が拡大しました。これらの結果、サプライの売上高は144億37百万円(前期比118.8%)と前期を上回りました。



その他

^{売上高} 79億89百万円

前期比 117.7% 1



出力需要の回復により顧客の製品稼働率が改善し、サービスパーツの販売が堅調に推移したことから、その他の売上高は79億89百万円(前期比117.7%)と前期を上回りました。



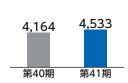
地域別売上高

日本

45億33百万円 売上高

前期比 108.9% 1

緊急事態宣言の発出に伴う自治体からの自粛要請などにより経済活動の制限が断続的に続くなか、 各種イベントも再開したことで出力需要が回復し、サイン市場向けプリンターとリテイル(小売業)市場向けUVプリンターの販売が増加しました。工作機器では、デンタル市場において、主力機種である「DWX-52D/52DCi」の販売が増加したことに加え、2020年9月にCAD/CAM冠(デジタルデータを 用いて製作した歯の詰め物や被せ物)の保険適用範囲の拡大を受けてデンタル加工機[DWX-4]の販 売が増加しました。これらの結果、日本の売上高は45億33百万円(前期比108.9%)となりました。



(単位:百万円)

第41期

売上高 140億15百万円

前期比 131.9% 🔷



第40期

売上高

当期は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の高まりに伴い、店舗の入場制限やイベント での開催制限といった感染拡大抑制のための各種規制が解除されるなど、経済活動の再開が進みました。プリンターでは、サイン市場向けプリンターの主力機種であるTrueVIS(トゥルービズ) VG2/ SG2シリーズ」の販売が大幅に増加しました。加えて、インハウスやスモールビジネスでの需要の高ま りから、ステッカーやTシャツ、トートバッグなどのオリジナルグッズを小ロット・オンデマンドに製作できるコンパクトな卓上型の低溶剤インクジェットプリンター「BN-20」の販売が大きく増加しました。このほか、経済活動の再開に伴う急速な需要回復のため受注残となっていた製品の販売が進んだことが 売上増加の一因となりました。工作機器では、デンタル市場の設備投資需要は旺盛で、デンタル加工 機の販売が堅調に推移しました。また、コロナ禍において、安全かつ迅速な治療の提供に向け、歯科 技工の内製化ニーズが高まり、歯科技工所及び院内ラボ(技工室)を有する歯科グリニックにおいてウェ ット方式のデンタル加工機[DWX-42W]の導入が拡大しました。これらの結果、売上高は140億15 百万円(前期比131.9%)と前期を上回りました。

売上高 **171億68百万円** 前期比 132.5% **↑**

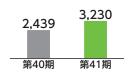


当期は、一部地域ではロックダウンなど活動制限措置があったものの、経済活動の正常化に向けて 設備投資需要が堅調に推移しました。それに伴って出力需要が回復し、プリンターでは、サイン市場とリテイル市場向けプリンターの販売が大きく増加しました。同時にインクなどのサプライ品やサービスパーツの販売が大きく増加しました。工作機器では、デンタル市場において高い生産性が特長の「DWX-52DCi」の販売が増加しました。このほか、経済活動の再開に伴う急速な需要回復のため、受注残となっていた製品の販売が進んだことが売上増加の一因となりました。また、為替の円安効果 もあり、売上高は171億68百万円(前期比132.5%)と前期を上回りました。

アジア

32億30百万円 売上高

前期比 132.4% 4



(単位:百万円)

(単位:百万円)

売上高

売上高

中国と韓国では、前期に新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となりましたが、当期 はデンタル加工機とサービスパーツの販売が増加し、前期を上回りました。デンタル市場のデジタ ル化が進むインドでは、販売チャネルの開拓もあり、デンタル加工機の販売が大きく増加しました。 ASEANの一部地域では、感染再拡大に伴うロックダウンにより経済活動が制限されたことでプリン ターやサプライ語の販売が伸び悩みましたが、デンタル加工機とサービスパーツは前期を上回りました。これらの結果、売上高は32億30百万円(前期比132.4%)となりました。

その他

61億48百万円 売上高

前期比 133.7% 1

6.148 4.597 第40期 第41期

オーストラリアでは、サイン市場向けプリンターと低溶剤インクの販売増加に加えて、為替の円安効果もあり、売上は前期を大きく上回りました。中南米地域では、ブラジルの販売が伸び悩みましたが、 その他の中南米地域でサイン市場向けプリンターとデンタル加工機の販売が前期を上回りました。中 東・アフリカ地域においても、設備投資需要が回復し、前期を大きく上回りました。これらの結果、売 上高は61億48百万円(前期比133.7%)となりました。

P19

(2)対処すべき課題

当社グループは、カラー&3Dのデジタル制御技術をベースとして、グローバルに高付加価値市場の創出を推進し、成長を続けてまいりました。2021年から2023年までの中期経営計画では、事業ポートフォリオの転換を図ってまいります。主力市場においては、成熟化と競争の激化に対応すべく、技術の転換と効率の追求を図り、利益率の低下を最小限にとどめながら、成長が見込まれるニッチ分野での新規市場創造に取り組んでまいります。

① 注力する事業分野

当社では、強みが生きるニッチで高付加価値な事業展開が見込める分野に注力しております。具体的な事業としては、既存市場のサイン(広告・看板製作)をはじめアナログ工程からデジタル化へのプロセス変化が見込まれる印刷市場が対象の「DP(デジタルプリンティング)事業」、三次元デジタルデータを活用したさまざまなデジタルモノづくり市場を対象とする「DGSHAPE(ディージーシェイプ)事業」の2事業に区分しております。DP事業では、商品のパーソナライズ化に代表されるようなオンデマンド印刷を必要とする分野の開拓に取り組みます。DGSHAPE事業では、デジタルワークフローの進展が著しいデンタル(歯科医療)分野の拡大に引き続き取り組みます。これら注力分野に向けて経営資源の配分を一層明確にすることで、成長分野の拡大と新たな市場の創造を加速してまいります。

② 市場変化、顧客ニーズ変化への対応

価値創造や市場創造を成長の中核とする当社では、ニーズの多様化をはじめとした市場変化への適応力が重要です。変化にスピーディに対応できるグループー体の組織構造を基盤として、コア技術革新への積極的投資を行うと共に、地域ごとのニーズを迅速に取り込んで新たな市場創造につなげるため、外部パートナーとの協業によりスピーディな製品化を実現してまいります。

③ 主力市場の成熟化への対応

当社が主力とするサイン市場では、インクジェットプリンターの普及に伴い成熟化が進行しております。優位性や差別化を追求した製品の投入や用途開発による顧客のビジネス機会創出、ソリューション提案力の強化に加えて、環境に配慮したインクへの転換を促すことによって顧客価値の拡大に集中すると共に、グローバル販売網を活かして強固な顧客基盤を維持してまいります。さらに、タイ工場での量産や製品開発のプラットフォーム化による開発工数の削減でコスト競争力を高め、収益力と持続性のあるビジネスモデルへの転換を図ってまいります。

④ 組織運営体制の強化

ニッチで高付加価値な市場創造を実現していくためには、起業家精神を持った強いリーダーのもと、社会や個人のニーズの変化をいち早く取り込み、機動的な事業活動を推進していくことが求められます。市場の変化を的確にとらえた迅速な意思決定を実現する組織体制への変革を進めることで、スピード感あふれる市場創造を目指しております。

⑤ コスト構造の抜本的見直し

2021年度から3ヵ年の中期経営計画では、競争力の強化とさまざまな事業環境の変化へ適応できる企業体質への変革を目的とした構造改革に取り組んでおります。

その一環として2021年度には「生産拠点のタイ工場への集約」及び「早期希望退職者の募集」を実施いたしました。これまで、日本国内とタイの二拠点で展開する生産機能をタイ工場へと集約することで、ものづくりの効率性を高めると共に、当社では早期希望退職の実施を通じて人員構成のスリム化をおこない、固定費の削減を図っております。

これら構造改革を通じてコスト競争力を高め、グローバル競争を勝ち抜く収益性を確保するとともに、筋肉質な企業体質へと生まれ変わることで、持続的な成長を実現してまいります。

⑥ 開発及び牛産体制の強化

開発及び生産体制については、デジタルデータを全社で共有し業務を進める「デジタルファクトリー」の考え方に基づき、コンカレントエンジニアリングによる製品開発やセル生産方式による多品種少量生産等、柔軟なものづくりを実現してまいりました。

また、現在、急速な市場変化やニーズの多様化にスピーディに対応するため、研究開発投資を積極的に行い 技術基盤の強化に取り組んでおり、コア技術を活かした独自性のある技術提案によって高付加価値市場の創出を 促進します。

生産面では、2021年度に量産機能をタイ工場へ完全移管し、価格競争力の強化を図りました。国内工場は 先進的な生産技術の開発や付加価値の高い小ロット生産、試作製作などを担うマザー工場と位置付けます。さら に、PSI(生産・販売・在庫)管理の強化により生産リードタイムの向上や在庫削減などに取り組むと共に、需要変 動への対応力を強化し、一層の効率化を進めてまいります。

⑦ 事業継続性の向上

当社では、自然災害等に備え、サプライチェーンを含めて多面的にBCP(事業継続計画)を見直すと共に、その実効性を高めるため通年で防災委員会活動を実施しております。また、生産活動における部品調達面では、海外調達比率を高めることで調達リスクの分散化を図り、事業活動の継続性向上に努めております。

⑧ サステナビリティ課題への対応

当社では、サステナビリティの基本方針を定めており、まずは自らの持続可能性を確固たるものとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、イノベーションによる既存事業の進化と、新たな成長機会を捉えた新規事業の創造により、顧客価値を最大化することが経営上の最重要課題であると考えております。

これらの課題を解決するために、当社は、事業の担い手である従業員の働きがいや能力を醸成するとともに、多様な価値観の融合や止揚によるイノベーションが生まれやすい環境を整えることが重要であると考えております。従業員の健康・労働環境への配慮、公正・適切な処遇、働きやすさといったサステナビリティ要因を超えて、エンゲージメントの向上、ダイバーシティの深化を従業員価値と捉え、企業価値の創造へとつなげてまいります。

P49

P51

株主価値に関しましては、コア技術であるXYZ軸の制御に最新のデジタル技術を組み合わせる創造性と、グローバルネットワークを活用したニッチ市場を開拓するマーケティング能力を磨くことで、独自性とブルーオーシャン市場を確保し、事業の競争優位を確立すると同時に、資本コストを踏まえた最適な資本政策を実践することで長期的な収益力や資本効率を高めることが重要であると考えております。

また、パブリックカンパニーとして、法令を遵守し、社会的責任を果たすことは当然の責務であると認識しております。スローガンの一つである「共感を呼ぶ企業にしよう」の下、行動基準に則り、資源の有効活用や環境負荷の低減などのCSR活動に取り組むとともに、ステークホルダーの皆様と共に企業価値の向上を図るべく、相互信頼関係の構築に努めております。

環境負荷の低減に向けた取り組みでは、環境に配慮した製商品の開発、工場設備の整備による環境汚染の予防、電力消費の削減に取り組んでいるほか、社内啓蒙活動を通じて資源の有効活用やリサイクルを推進し、全社規模で環境保全を図っております。さらには、SDGs(持続可能な開発目標)の精神に賛同し、持続的に発展可能な社会づくりに貢献すべく、本社所在地である浜松市が推進する「浜松市SDGsプラットフォーム」に登録し、事業を通じてSDGsの活動に取り組んでまいります。

⑨ コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制の強化

コーポレート・ガバナンスの充実は上場会社としての社会的責任であり、その実現のためには内部統制の強化は不可欠であります。会社法で求められる「内部統制システム構築の基本方針」を設定し、リスク管理体制を整備して運用しております。さらに、金融商品取引法で制度化された財務報告に係る内部統制に関しても、上記の基本方針に則り、業務の適正性を確保するための体制整備を図っております。

また、東京証券取引所に上場する会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」が適用されております。 本コードの趣旨と精神を十分に踏まえ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むと共に、「株主との建設的な対話に関する方針」を定め、株主・投資家等との積極的な対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3)設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は10億76百万円であり、その主なものは金型等の工具器具備品及びタイ子会社の工場の増築であります。なお、タイ子会社の工場の増築は、2022年1月に完了いたしました。

また、2022年度に当社R&Dセンターの解体を予定しております。当連結会計年度において計上した減損損失につきましては、「第41期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項 個別注記表 5. 損益計算書に関する注記」に記載しております。

設備投資額 (単位: 百万円)



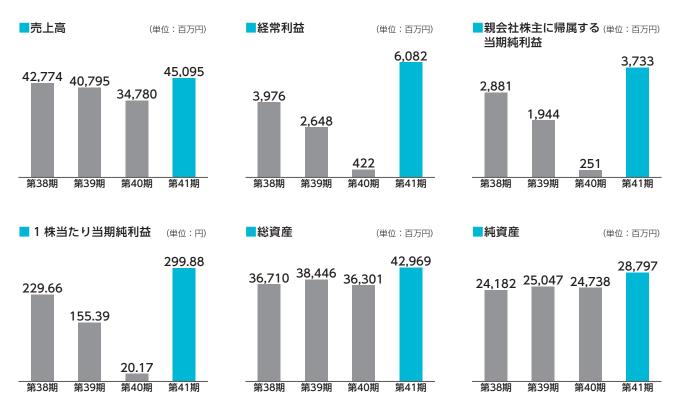
(4)財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第38期 (2018年12月期)	第39期 (2019年12月期)	第40期 (2020年12月期)	第41期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売上高	42,774	40,795	34,780	45,095
経常利益	3,976	2,648	422	6,082
親会社株主に帰属する当期純利益	2,881	1,944	251	3,733
1株当たり当期純利益(円)	229.66	155.39	20.17	299.88
総資産 36,710		38,446	36,301	42,969
純資産	25,047	24,738	28,797	

(単位:百万円)

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 - 2. 「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

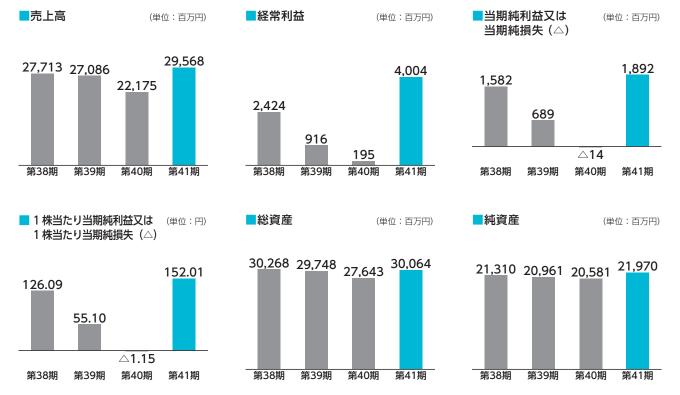


(単位:百万円)

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第38期 (2018年12月期)	第39期 (2019年12月期)	第40期 (2020年12月期)	第41期 (当事業年度) (2021年12月期)
売上高	27,713	27,086	22,175	29,568
経常利益	2,424	916	195	4,004
当期純利益又は当期純損失(△)	1,582	689	△14	1,892
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	126.09	55.10	△1.15	152.01
総資産	30,268	29,748	27,643	30,064
純資産	21,310	20,961	20,581	21,970

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



事業報告

(5) 重要な子会社の状況 (2021年12月31日現在)

会社名	資本金		出資比率	主要な事業内容
DGSHAPE株式会社	円	160,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の製造販売
Roland DGA Corporation	US\$	4,196千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Benelux N.V.	EUR	72千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供
Roland DG (U.K.) Ltd.	Stg £	23千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR	106千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR	1,000千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供
Roland DG North Europe A/S	DKr	500千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供
Roland DG Australia Pty. Ltd.	A\$	300千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (China) Corporation	RMB	16,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Korea Inc.	KRW	2,100,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Brasil Ltd.	R\$	8,366千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Europe Holdings B.V.	EUR	1,000千	100.0%	欧州地区における持株会社 コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG EMEA, S.L.	EUR	200千	100.0%	欧州販売子会社のバックオフィス業務
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	THB	210,000千	99.9%	コンピュータ周辺機器の製造
Roland DG France SAS	EUR	300千	100.0%	販売促進及びアフターサービス等の 役務提供

⁽注) 1. 出資比率には、間接所有分を含めております。

^{2.} 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

P53

(6)主要な事業内容(2021年12月31日現在)

当社グループは、主としてコンピュータ周辺機器であるプリンター、プロッタ、工作機器を製造販売し、これ に附随した事業を営んでおります。

品目別の主要製品は次の通りであります。

品目	主要製品類
プリンター	大型インクジェットプリンター
プロッタ	カッティングプロッタ
工作機器	3次元切削加工機、彫刻機、メタルプリンター
サプライ	インク、メディア、刃物
その他	修理代(部品代含む)、保守料、設置料

(7) 主要拠点等 (2021年12月31日現在)

名称	所在地
本社	浜松市北区新都田一丁目6番4号
《国内拠点》 都田事業所 東京営業所 名古屋営業所 大阪営業所 福岡営業所	浜松市北区 東京都港区 名古屋市中区 大阪市淀川区 福岡市博多区
〈子会社国内拠点〉 DGSHAPE株式会社	浜松市北区
(子会社海外拠点) Roland DGA Corporation Roland DG Benelux N.V. Roland DG (U.K.) Ltd. Roland Digital Group Iberia, S.L. Roland DG Mid Europe S.r.l. Roland DG North Europe A/S Roland DG Australia Pty. Ltd. Roland DG (China) Corporation Roland DG Korea Inc. Roland DG Brasil Ltd. Roland DG Europe Holdings B.V. Roland DG EMEA, S.L. Roland DG France SAS	Irvine CA, U.S.A. Geel, Belgium Clevedon, U.K. Barcelona, Spain Acquaviva Picena, Italy Farum, Denmark Frenchs Forest, Australia Shanghai, China Seoul, Korea Sao Paulo, Brazil Amstelveen, The Netherlands Barcelona, Spain Samutsakhon, Thailand Serris, France

事業報告

(8) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,142名	78名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員97名)がおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
489名	71名減	42歳9ヶ月	14年2ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員45名)がおります。
 - 3. 従業員数が前事業年度末に比べ71名減少しましたのは、早期希望退職を実施したことなどによるものであります。

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年8月30日開催の取締役会において、2022年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるRoland DG Benelux N.V.を存続会社とし、同じく当社の連結子会社であるRoland DG Europe Holdings B.V.を消滅会社とする合併および存続会社の商号変更を行うことを決議し、2022年1月1日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

P07

2. 会社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

(1)発行可能株式総数

71,200,000株

(2)発行済株式の総数

12,656,311株

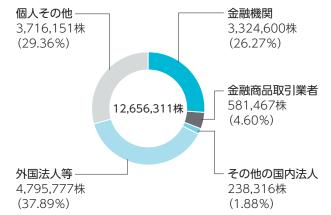
(3)株主数

15,131名

(前期末比7,896名減)

(4)大株主

所有者別株式分布状況



- ※ 自己株式408株は「個人その他」、証券保管振替機構名義株式8,500株は「その他の国内法人」に含まれています。
- ※ 記載比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しています。

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,861,500	14.71
TAIYO HANEI FUND, L.P.	891,700	7.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	852,400	6.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	822,300	6.50
TAIYO FUND, L.P.	439,300	3.47
富岡昌弘	326,900	2.58
SMBC日興証券株式会社	267,000	2.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	253,300	2.00
RE FUND 107-CLIENT AC	238,800	1.89
ローランド ディー.ジー.社員持株会	220,644	1.74

- (注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数408株を除いた数に基づき、算出しております。
 - 2. 持株比率の計算上、役員向け株式給付信託及び従業員向けインセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式197.700株を含めて計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	25,600株	2名

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等 (2021年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	田部 耕平	全般 兼 DP事業担当 兼 DGSHAPE担当
取締役	上井 敏治	管理担当 兼 生産担当 兼 品質保証担当
取締役	エリー・キースメーカース	営業担当
取締役	廣瀬 卓生	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士 株式会社サイフューズ社外監査役 株式会社コアコンセプト・テクノロジー社外監査役 浜松ホトニクス株式会社社外取締役
取締役	細窪 政	グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社代表社員株式会社識学社外取締役株式会社サイサン社外取締役株式会社エム・ティー・スリー社外監査役株式会社ワコム社外取締役(監査等委員)株式会社ANSeeN社外取締役ー般社団法人日本リスクコミュニケーション協会理事
取締役	岡田 直子	株式会社ネットワークコミュニケーションズ代表取締役 エヴリー合同会社エグゼクティブ事業部プロデューサー 一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会副代表理事 株式会社レトリバ社外取締役
取締役	ブライアン・K・ヘイウッド	Taiyo Pacific Partners L.P. CEO マクセル株式会社社外取締役 株式会社ニフコ社外取締役
常勤監査役	鈴木 正康	
常勤監査役	長野 直樹	
監査役	松田 茂樹	松田公認会計士事務所代表 税理士法人あいき代表社員 株式会社FUJI社外監査役
監査役	本田 光宏	筑波大学大学院教授 明治大学専門職大学院兼任講師 TOMA税理士法人国際税務顧問 公益財団法人租税資料館研究助成等選考委員 ユアサ商事株式会社社外監査役 公益社団法人日本租税研究協会監事 税理士法人山田&パートナーズ税務顧問 横浜冷凍株式会社社外取締役

⁽注) 1. 取締役 廣瀬卓生氏、細窪政氏、岡田直子氏及びブライアン・K・ヘイウッド氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

^{2.} 監査役 松田茂樹氏及び本田光宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 3. 取締役 廣瀬卓生氏、細窪政氏及び岡田直子氏並びに監査役 松田茂樹氏及び本田光宏氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 4. 2021年3月18日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって、取締役 藤岡秀則氏及び橋本浩一氏は、任期満了により退任いたしました。
- 5. 監査役 鈴木正康氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、また、当社での経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6. 監査役 長野直樹氏は、長年にわたり金融業務に携わり、また、当社での財務経理、欧州子会社取締役社長等の幅広い経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7. 監査役 松田茂樹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 8. 監査役 本田光宏氏は、長年にわたり国際税務の実務に携わり、豊富な現場経験と実績を有し、国際税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)役員等賠償責任保険契約(D&O保険)の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、海外子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当事業年度において、本契約の対象となる損害賠償請求を受けた実績はございません。

(3)取締役及び監査役の報酬等の額

当社の役員報酬は、固定報酬、役員賞与及び業績連動型株式報酬で構成されています。

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。

また、取締役の報酬等は、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会における答申内容を踏まえて取締役社長が決定した取締役報酬基準案を取締役会が決議することにより定められるとしていることから、取締役会は、取締役の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。 決定方針の内容は以下の通りであります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、業績及び株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な

事業報告

水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、役員賞与及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

また、外国籍の取締役に関しては職責に加え、出身国の報酬水準を踏まえた水準とする。

- 2) 固定報酬額の決定に関する方針
 - 1. 総額の決定方針

取締役の固定報酬に関しては、取締役会が、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会における協議の内容を踏まえ、4月から翌年3月までの固定報酬の総額を決定する。

2. 個人別の決定方針

各取締役に支給する固定報酬の額については、取締役会決議に基づき取締役社長にその決定を委任するものとし、取締役社長は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、取締役報酬基準に基づき、役位、職責を考慮して決定する。なお、取締役報酬基準は、取締役報酬委員会からの答申内容を踏まえて取締役社長が決定した取締役報酬基準案を取締役会が決議することにより定められる。固定報酬については、月次で支給するものとする。

- 3) 役員賞与の決定に関する方針
 - 1. 総額の決定方針

役員賞与に関しては、毎年2月の決算取締役会で定めた役員賞与見積額を上限に役員賞与の支給及び合計額について承認を得るものとする。

役員賞与見積額に関しては、毎年の定時株主総会後の取締役会にて、4月から翌年3月までの役員賞与見積額及び取締役の固定報酬の合計について承認を得るものとする。

支給総額の決定に際しては、株主総会で承認されている固定報酬及び役員賞与合計の額300百万円を超えないこと、かつ役員賞与支給規程に定める数値基準(役員賞与合計は営業利益の2%、当期純利益の3%を上限とする)に適合していることを条件とする。なお、役員賞与支給規程に基づき、決算確定前に下記のひとつに該当した場合、役員賞与は支給しないものとする。

- イ. 連結決算で営業利益あるいは純利益が赤字の場合
- ロ. 期初開示されている連結業績見通しに対して下記数値基準を超えて下回った場合 売上高 30%

営業利益、経常利益、当期純利益 50%

- ハ. 前2号に該当しない場合でも、取締役社長が支給の見送りを決めた場合
- 2. 個人別の決定方針

各取締役に支給する賞与の額については、取締役会決議に基づき取締役社長にその決定を委任するものとし、取締役社長は株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役職、業績への貢献度等に応じて決定する。

役員賞与については毎年3月に支給する。

P19

P49

4) 業績連動型株式報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針

業績連動型株式報酬制度は、対象期間を2019年1月1日より開始される事業年度から5事業年度とする株式給付信託とする。

当該制度においては、対象の取締役に対し、株式給付規程(役員向け)に基づき、役位に応じた基本ポイントに連結売上高(成長性)、連結営業利益(収益性)及びROE(経営効率性)の目標値に対する達成度合い並びにウェイト(30%:40%:40%)に応じた係数を乗じて算出されるポイント(株数)を付与し、当該取締役が当社及び当社の関連会社の役員又は使用人その他の従業員のいずれの地位も有しなくなったときに、保有するポイント数に応じた当社株式(但し、当社株式を給付できない場合には、当該株式の処分によって得られた金銭から費用を控除した後の金銭)を給付するものとする。

なお、達成率が80%未満の業績連動指標が一つでも生じた場合、その年のポイントは付与しない。

5) 報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬基準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬:役員賞与:業績連動型株式報酬=50%:25%:25%とする(KPIを100%達成の場合)。

役位	固定報酬	役員賞与	業績連動型株式報酬
業務執行取締役	50%	25%	25%

② 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、監査役についての報酬基準を基に、監査役会での協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の限度額は、2014年6月18日開催の第33期定時株主総会において年300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は2名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2014年6月18日開催の第33期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)を対象として、役員向け業績連動型報酬「役員向け株式給付信託」を決議いただいており、2019年3月20日開催の第38期定時株主総会において、継続及び一部改定し、252百万円の拠出を上限として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は4名です。

監査役の報酬等の限度額は、2010年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

事業報告

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の固定報酬及び役員賞与の額の決定に関しては、取締役会の決議にて、取締役社長 田部耕平氏に 一任しております。取締役社長は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、取締役会で決議し た取締役報酬基準に基づき、各取締役の役職、業績への貢献度等に応じて決定いたします。

委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、当該権限が取締役社長によって適切に行使されるように、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会にて、適切な関与・助言を得ることでより公正かつ透明性のある報酬の検討を行い、取締役社長に答申いたします。

⑤ 業績連動型株式報酬に関する事項

業績連動型株式報酬制度の対象期間は、2019年1月1日より開始される事業年度から5事業年度としております。

業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標は、毎事業年度期初の連結業績予想値の連結売上高、連結営業利益、ROEであります。当該業績指標を選定した理由は、事業年度毎の業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるため、また、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するためであります。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下の通りであります。

	目標	実績
連結売上高(百万円)	41,500	45,095
連結営業利益(百万円)	2,900	6,056
ROE (%)	6.1	13.9

⑥ 非金銭報酬等の内容

業績連動型株式報酬に関する事項に記載のとおりであります。

P19

P49

⑦取締役及び監査役の報酬等の額

	おままれている。	報酬等の種類別の総額(百万円) 1 1 1 1 1 1 1 1 1			かみ しかえ
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	賞与	業績連動報酬等	対象となる 役員の員数(人)
			貝士	株式報酬	収負の負数(八)
取締役	175	124	0	51	8
(うち社外取締役)	(19)	(19)	(-)	(-)	(3)
監査役	40	36	4	-	4
(うち社外監査役)	(13)	(13)	(-)	(-)	(2)

- (注) 1. 支給人員は、2021年3月18日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いております。
 - 2. 当事業年度に係る役員賞与につきましては、取締役については支給しないことといたしました。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役 廣瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士、株式会社サイフューズ社外監査役、株式会社コアコンセプト・テクノロジー社外監査役及び浜松ホトニクス株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がありますが、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。当社と浜松ホトニクス株式会社との間に仕入の取引関係があります。当社と株式会社サイフューズ及び株式会社コアコンセプト・テクノロジーとの間に取引関係はありません。
- 取締役 細窪政氏は、グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社代表社員、株式会社識学 社外取締役、株式会社サイサン社外取締役、株式会社エム・ティー・スリー社外監査役、株式会社ワコ ム社外取締役(監査等委員)、株式会社ANSeeN社外取締役及び一般社団法人日本リスクコミュニケー ション協会理事を兼務しております。なお、当社とグレートアジアキャピタル&コンサルティング合同 会社、株式会社識学、株式会社サイサン、株式会社エム・ティー・スリー、株式会社ワコム、株式会社 ANSeeN及び一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会理事との間に取引関係はありません。
- 取締役 岡田直子氏は、株式会社ネットワークコミュニケーションズ代表取締役、エヴリー合同会社エグゼクティブ事業部プロデューサー、一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会副代表理事及び株式会社レトリバ社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ネットワークコミュニケーションズ、エヴリー合同会社、一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会及び株式会社レトリバとの間に取引関係はありません。
- 取締役 ブライアン・K・ヘイウッド氏は、Taiyo Pacific Partners L.P. CEO、マクセル株式会社社外 取締役及び株式会社ニフコ社外取締役を兼務しております。なお、当社とマクセル株式会社及び株式会 社ニフコとの間に取引関係はありません。Taiyo Pacific Partners L.P.は、当社の株式を保有している とともに、同法人と当社との間には、経営戦略、事業戦略に関する助言・提案等を目的としたアドバイ ザリー契約を締結しておりますが、アドバイザリー契約の役務は同法人の異なる従業員から提供を受け ております。

事業報告

- 監査役 松田茂樹氏は、松田公認会計士事務所代表、税理士法人あいき代表社員及び株式会社FUJI社 外監査役を兼務しております。なお、当社と松田公認会計士事務所、税理士法人あいき及び株式会社 FUJIとの間に取引関係はありません。
- 監査役 本田光宏氏は、筑波大学大学院教授、明治大学専門職大学院兼任講師、TOMA税理士法人国際税務顧問、公益財団法人租税資料館研究助成等選考委員、ユアサ商事株式会社社外監査役、公益社団法人日本租税研究協会監事、税理士法人山田&パートナーズ税務顧問及び横浜冷凍株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と筑波大学大学院、明治大学専門職大学院、TOMA税理士法人、公益財団法人租税資料館、公益社団法人日本租税研究協会、税理士法人山田&パートナーズ及び横浜冷凍株式会社との間に取引関係はありません。当社とユアサ商事株式会社との間に製品・商品等販売の取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(18回開催)		監査役会(10回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 廣瀬 卓生	18回	100%	-0	-%
取締役 細窪 政	170	94.4%	-0	-%
取締役 岡田 直子	18回	100%	-0	-%
取締役 ブライアン・K・ ヘイウッド	180	100%	-0	-%
監査役 松田 茂樹	18回	100%	100	100%
監査役 本田 光宏	18回	100%	10回	100%

P19

P51

2) 取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
取締役 廣瀬 卓生	主に弁護士として得た専門的見地からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議の結果を取締役社長に答申し、取締役会に上程するにあたり重要な役割を果たしています。
取締役 細窪 政	現役の経営者並びに投資の専門家としての豊富な経験からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、指名・報酬委員会の委員長として、取締役等の指名、報酬について審議の結果を取締役社長に答申し、取締役会に上程するにあたり重要な役割を果たしています。
取締役 岡田 直子	現役の経営者並びに企業広報の専門家としての豊富な経験からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議の結果を取締役社長に答申し、取締役会に上程するにあたり重要な役割を果たしています。
取締役 ブライアン・K・ ヘイウッド	現役の経営者並びに投資の専門家としての豊富な経験からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。
監査役 松田 茂樹	公認会計士及び税理士としての経験と知見に基づき発言を行っています。
監査役 本田 光宏	国際税務に関する豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務を執行しない取締役である廣瀬卓生氏、細窪政氏、岡田直子氏及びブライアン・K・ヘイウッド氏並びに監査役である松田茂樹氏及び本田光宏氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	61 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、審議の結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である「収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務」等を委託し、対価を支払っております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5)連結子会社の監査

当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の者(所在国における公認会計士又は監査法人に相当する 資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する所在国の法令の規定によるものに限る)を受け ています。

P07

P49

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム構築に関する基本方針)

(1)企業活動における基本方針

当社グループ(当社及び子会社をいう)は、下記企業理念を経営の根幹に置き、全ての企業活動の原点とする。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

(2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守することを、行動基準・コンプライアンス規程等により定め、コンプライアンスについて当社の役職員へ啓蒙する。当社グループは、展開する国・地域の法令等に基づき、その規模や業態に応じたコンプライアンス体制を整備する。
- ②当社グループは、内部通報制度を整備し、法令等違反の早期発見・是正及び通報者の保護に努める。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理責任者を取締役会にて選任する。また、リスク管理責任者は、当社のリスクマネジメント体制の統括管理を行い、取締役会、最高責任者に定期的に報告及び提案する。
- ②当社は、子会社よりリスクマネジメントについて定期的に報告を受ける体制を構築し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる事項については、当社のリスクマネジメント事項として対応する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社取締役会は、連結ベースの経営方針・目標を定め、業務執行する取締役、本部長及び事業部長が 経営方針を基に策定する方針を通じて、当社グループ内に周知する。
- ②取締役会において、取締役の職務の執行状況を相互に確認する。また、柔軟かつ迅速な業務執行を図るため、取締役社長を含む業務執行取締役、本部長及び事業部長で構成する経営会議を設置し、業務を執行する本部長及び事業部長が経営課題の解決策の検討、業務執行の状況などを報告する。
- ③当社グループの規模や展開する国・地域の法令等に基づき、意思決定や権限等に関する体制を整備する。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、文書管理規程等に基づき、取締役会等の重要な会議の議事録や決裁書等の取締役の職務の執行に係る重要な書類を適切に管理する。
- ②当社は、取締役及び監査役が重要会議資料等を適宜閲覧できる体制を整備する。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社から経営状況の報告を受け、業績及び重要事項に関しては、関係会社管理担当取締役が取締役会に報告する。
- ②当社は、子会社の事業内容や規模に合わせて当社取締役等を主要な子会社に取締役として派遣し、経営の監督を行う。また、重要な経営事案について検討するため、主要な子会社の経営諮問機関を設置し、当社取締役等を派遣する。
- ③当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社取締役は、監査役及び監査役会より補助すべき使用人を置く要請があった場合、人事異動・人事 評価・兼任等について協議し、独立性を確保する。
- ② 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役への報告に関する体制

- ①監査役に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令、定款に違反する重大な事項が発生、若しくは発生する可能性がある場合、速やかに報告する。
- ②当社グループの内部監査の実施状況、内部通報制度の運用状況等を監査役に報告する。
- ③監査役は監査役監査基準に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席する。

(9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 当社は、報告をした当社グループの役職員を保護し、不利益取扱いを禁止する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が適切な監査を行うために必要となる監査費用を支弁する。

P07

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき適正に監査し、取締役及び使用人は、監査役の監査に協力する。
- ② 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

内部統制システム構築に関する基本方針の運用状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、グループコンプライアンス、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制等、適正に運用してまいりました。

第41期の主な整備として、下記の事項に対応しました。

- ・決裁種別及び決裁者を見直し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を強化しました。
- ・電子署名システムを導入し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を効率化しました。
- ・関係会社管理規程を改訂し、関係会社管理業務の適正なガバナンスと効率化を進めました。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針とする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ①当社は、コンプライアンス規程において、反社会的勢力への対応についての基本方針を定め、全役職員の遵守事項として周知すると共に、総務部長を不当要求防止統括責任者に任命し、反社会的勢力との関係の遮断に取り組む。
- ②当社は、外部の専門機関等と緊密な関係を保ち、情報収集や反社会的勢力から不当要求があった場合に対応支援を受ける態勢を維持する。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。但し、会社の株式に関する事項の大株主の持株比率は小数点第2位未満を、また、1株当たり当期純利益につきましては、銭未満を四捨五入しております。

「ご参考」 サステナビリティの基本方針

当社は、急速に進展するデジタルの世界と人々の実生活を結びつけ、また、人々の創造の可能性を広げるツールやサービスをカタチにすることで、より豊かな社会を実現することを使命としております。

サステナビリティの基本方針として、当社は、まずは、自らの持続可能性を確固たるものとすることが肝要であると考えており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、イノベーションによる既存事業の進化と、新たな成長機会を捉えた新規事業の創造により、顧客価値を最大化することが経営上の最重要課題であると考えております。

これらの課題を解決するために、当社は、事業の担い手である従業員の働き甲斐や能力を醸成するとともに、 多様な価値観の融合や止揚によるイノベーションが生まれやすい環境を整えることが重要であると考えております。従業員の健康・労働環境への配慮、公正・適切な処遇、働きやすさといったサステナビリティ要因を超えて、エンゲージメントの向上、ダイバーシティの深化を従業員価値と捉え、企業価値の創造へとつなげてまいります。

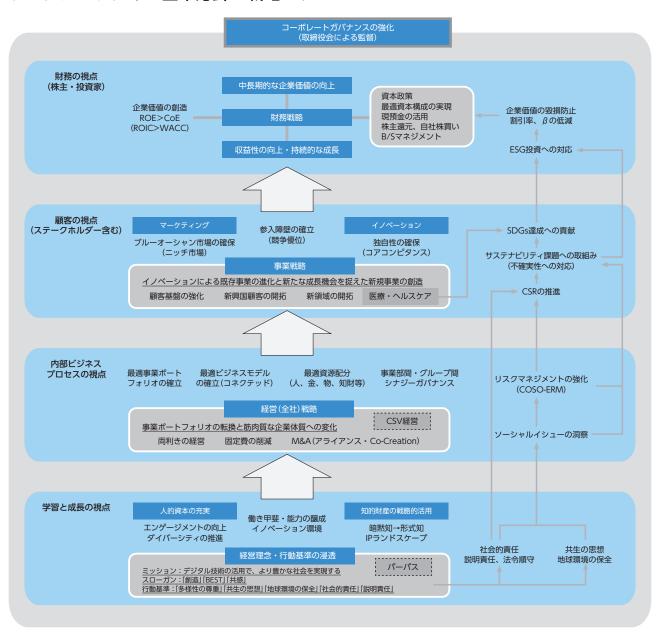
株主価値に関しましては、コア技術であるXYZ軸の制御技術に最新のデジタル技術を組み合わせる創造性と、グローバルネットワークを活用したニッチ市場を開拓するマーケティング能力を磨くことで、独自性とブルーオーシャン市場を確保し、事業の競争優位を確立すると同時に、資本コストを踏まえた最適な資本政策を実践することで長期的な収益力や資本効率を高めることが重要であると考えております。

当社はパブリックカンパニーとして、法令を遵守し、社会的責任を果たすことは当然の責務であると認識しております。スローガンの一つである「共感を呼ぶ企業にしよう」の下、行動基準に則り、資源の有効活用や環境負荷の低減などのCSR活動に取り組むとともに、ステークホルダーの皆様と共に企業価値の向上を図るべく、相互信頼関係の構築に努めております。サステナビリティを巡る課題につきましては、リスク・機会の両面で企業価値に影響を与えるインパクトを精査したうえで、優先順位を明確にし、積極的に取り組んでまいります。

P51

P53

サステナビリティの基本方針・戦略マップ



連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,311,567	流動負債	10,878,740
現金及び預金	14,075,701	支払手形及び買掛金	3,320,694
受取手形及び売掛金	4,627,044	未払金	2,275,852
商品及び製品	7,309,375	リース債務	329,490
仕掛品	35,939	未払法人税等	1,464,790
原材料及び貯蔵品	3,529,463	賞与引当金	670,298
その他	1,782,398	役員賞与引当金	4,000
貸倒引当金	△48,355	製品保証引当金	576,245
固定資産	11,657,648	その他	2,237,366
有形固定資産	7,885,972	固定負債	3,293,293
建物及び構築物	2,245,039	リース債務	1,051,742
機械装置及び運搬具	252,198	従業員株式給付引当金	132,686
工具、器具及び備品	616,856	役員株式給付引当金	106,228
土地	3,121,218	退職給付に係る負債	559,494
使用権資産	1,342,745	長期未払金	63,728
建設仮勘定	307,913	その他	1,379,411
無形固定資産	728,648	負債合計	14,172,033
のれん	40,302	(純資産の部)	
ソフトウエア	680,730	株主資本	29,086,365
電話加入権	7,616	資本金	3,668,700
投資その他の資産	3,043,026	資本剰余金	3,700,608
投資有価証券	200	利益剰余金	22,233,208
繰延税金資産	2,166,891	自己株式	△516,151
その他	875,935	その他の包括利益累計額	△289,297
		為替換算調整勘定	△335,055
		退職給付に係る調整累計額	45,757
		非支配株主持分	113
		純資産合計	28,797,181
資産合計	42,969,215	負債純資産合計	42,969,215

連結損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

連結損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		(単位:千円)
科目	金	額
売上高		45,095,845
売上原価		25,126,929
売上総利益		19,968,916
販売費及び一般管理費		13,912,580
営業利益		6,056,336
営業外収益		
受取利息	12,279	
受取配当金	3,462	
金銭の信託評価益	54,217	
為替差益	72,416	
補助金収入	4,529	
その他	81,809	228,715
営業外費用		
支払利息	30,602	
売上割引	119,671	
その他	52,712	202,986
経常利益		6,082,064
特別利益		
固定資産売却益	109,934	
投資有価証券売却益	750	110,684
特別損失		
固定資産除売却損	43,034	
減損損失	315,651	
特別退職金	1,237,736	1,596,423
税金等調整前当期純利益		4,596,325
法人税、住民税及び事業税	1,757,621	
法人税等調整額	△894,825	862,795
当期純利益		3,733,530
非支配株主に帰属する当期純利益		10
親会社株主に帰属する当期純利益		3,733,519

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	<u> </u>	(負債の部)	<u> </u>
流動資産	18,577,362	流動負債	6,573,900
現金及び預金	5,440,573	買掛金	2,626,246
受取手形	17,399	未払金	1,415,251
売掛金	7,560,611	未払費用	286,954
商品及び製品	1,702,920	未払法人税等	744,265
仕掛品	17,124	前受金	132,263
原材料及び貯蔵品	2,133,738	預り金	47,137
前払費用	216,696	前受収益	630,869
未収入金	1,428,149	賞与引当金	619,100
その他	68,248	役員賞与引当金	4,000
貸倒引当金	△8,100	製品保証引当金	21,588
固定資産	11,486,906	その他	46,223
有形固定資産	4,832,099	固定負債	1,519,884
建物	1,623,968	退職給付引当金	624,731
構築物	31,082	従業員株式給付引当金	132,686
機械及び装置	51,001	役員株式給付引当金	106,228
車両運搬具	9,861	長期前受収益	640,559
工具、器具及び備品	309,260	その他	15,677
土地	2,764,776	負債合計	8,093,784
建設仮勘定	42,149	(純資産の部)	
無形固定資産	390,662	株主資本	21,970,484
ソフトウエア	383,267	資本金	3,668,700
電話加入権	6,052	資本剰余金	3,700,603
施設利用権	1,342	資本準備金	900,603
投資その他の資産	6,264,144	その他資本剰余金	2,800,000
投資有価証券	200	利益剰余金	15,117,331
関係会社株式	2,584,597	利益準備金	95,060
関係会社出資金	2,678,738	その他利益剰余金	15,022,271
長期前払費用	38,260	固定資産圧縮積立金	79,244
繰延税金資産	736,670	別途積立金	3,120,000
差入保証金	225,678	繰越利益剰余金	11,823,027
		自己株式	△516,151
		純資産合計	21,970,484
資産合計	30,064,269	負債純資産合計	30,064,269

損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		(単位:千円)
科目	金额	
売上高		29,568,511
売上原価		20,928,608
売上総利益		8,639,902
販売費及び一般管理費		4,859,414
営業利益		3,780,487
営業外収益		
受取利息	70,847	
受取配当金	84,415	
為替差益	8,349	
受取賃貸料	38,937	
その他	25,044	227,593
営業外費用		
支払利息	2,461	
売上割引	428	
その他	209	3,099
経常利益		4,004,981
特別利益		
固定資産売却益	2,497	
投資有価証券売却益	750	3,247
特別損失		
固定資産除売却損	40,087	
減損損失	315,651	
特別退職金	1,178,580	1,534,319
税引前当期純利益		2,473,908
法人税、住民税及び事業税	723,726	
法人税等調整額	△142,392	581,333
当期純利益		1,892,575

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

ローランド ディー.ジー.株式会社

2022年2月11日

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 安 正業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊 泉 匡 範業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランドディー、ジー、株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランドディー・ジー・株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

P51

P53

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入 手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起 すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付 意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じてい る場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

ローランド ディー.ジー.株式会社 取締役会御中 2022年2月11日

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 安 正業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊 泉 匡 範業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランドディージー.株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

P51

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入 手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継 続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表 明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状 況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象 を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じてい る場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監查報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、オンライン会議ツール等も活用しながら、取締役、執行役員、監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2.監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月14日

ローランド ディー.ジー.株式会社 監査役会 木 正 康印 鈴 常勤監査役 長 野 直 樹印 常勤監査役 松 茂 樹印 社外監査役 \mathbf{H} 宏印 光 社外監査役 本 \mathbf{H} 以上

P19

P51

株主メモ

事業年度

毎年1月1日から12月31日

定時株主総会開催時期 3月

単元株式数

基準日

100株

定時株主総会12月31日期末配当12月31日中間配当6月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告し

ます。

当社の公告は電子公告とし、

インターネットホームページに掲載します。

公告方法

www.rolanddg.com/ja/investors/

※ 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株式事務に関するご案内

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都府中市日鋼町1-1 郵送先:〒137-8081

新東京郵便局私書箱29号

0120-232-711(通話料無料)

受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝祭日、年末年始を除く)

ホームページ

https://www.tr.mufg.jp/daikou/

- 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
- 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支 店でお支払いいたします。

IR IRサイトのご案内

当社では株主や投資家の皆様に当社を正しくご理解いただくと共に、最新情報を公平かつ迅速に提供することを目的に、ホームページを活用した情報開示を行っています。ぜひ、当社ホームページ「IR情報」をご覧ください。

www.rolanddg.com/ja/investors/

ローランド ディー.ジー.IR

検索



〈メ モ 欄〉		

メ〉	〈メ モ 欄〉				

〈メ モ 欄〉						

メ〉	〈メ モ 欄〉							

株主総会会場 のご案内

開催日時

会

2022年3月24日(木曜日)午後1時(受付開始正午)

オークラアクトシティホテル浜松 4階平安の間

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2 電話(053)459-0111(代表)



(メイワン改札口) (「動く歩道」で直結)

※駐車場のご用意はございませ んので、ご了承くださいます ようお願い申し上げます。





見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。



